

# 資料4

## 希望ナンバー頒布料金の試算方法について

---

## 自動車登録番号標の交付手数料について

- 自動車登録番号標(ナンバープレート)は、道路運送車両法第25条の規定により、地方運輸局長の指定を受けた交付代行者が交付することとされている。
- 交付手数料の額は、同法第27条の規定により、交付代行者毎に地方運輸局長の認可を受けなければならない、認可に当たっては、実費を考慮して行うこととされている。

### 交付手数料算定の考え方

**費用（標板調達費、人件費、管理費等）**

**＝ 交付手数料**

**収入（年間交付見込み枚数）**

#### 【参考】

○四輪車の自動車登録番号標交付手数料（中版、1組2枚）

- ・一連番号：1, 450円～1, 900円（東京の場合：1, 450円）
- ・希望番号：3, 910円～4, 440円（東京の場合：4, 140円）

○小型二輪車・軽二輪車の車両番号標頒布手数料（小版、1枚）

- ・530円～760円（東京の場合：530円）